

(公財)テクノエイド協会より

『旧制度の認定補聴器技能者養成課程へご参加の皆様』

新養成制度へのご参加について ご案内いたします。

I. 新養成制度へのご参加について

平成 22 年度より、当協会の行う『認定補聴器技能者養成事業』が改正され、新たな養成要綱に基づき当該事業を運営いたしております。養成要綱の改正により、認定補聴器技能者資格取得までの養成課程についても、新しい養成課程（別紙表 1 参照）へ移行しております。

旧制度より当協会の認定補聴器技能者養成課程へご参加いただき、まだ新制度へ参加されていない皆様へ、新養成課程へのご参加方法について本紙にてご案内申し上げます。

II. 新養成制度参加課程の確認方法



III. 注意事項

1. ご案内の対象となるのは、平成 21 年度以前の認定補聴器技能者養成制度にご参加いただいております、まだ新制度の養成課程へはご参加頂けていない皆様です。
2. 新制度へのご参加に際しては、
 - ①「旧制度の各養成課程をどの段階まで履修されているか」に応じて、
 - ②「ご参加いただく新養成課程」が異なります。各課程への移行に関する「確認事項」を含め別紙の表 1 及び表 2 をご確認ください。
3. 旧制度の履修状況は、当協会ホームページ「認定補聴器技能者養成事業システム」内の『受講履歴』にてご確認ください。なお、システムへのログインには ID とパスワードが必要となります。ID・パスワードがお分かりにならない方は事務局までお問い合わせください。
4. 新制度の講習内容等の詳細については、当協会ホームページ上に公開されている、「実施要項」並びに「養成要綱」をご確認ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人テクノエイド協会 試験研修部

TEL:03-3266-6882(直通) MAIL:shiken@techno-aids.or.jp

<表 1> 新旧養成課程

旧制度養成課程	新制度養成課程
①補聴器技能者基礎講習会 [5日間] 《技能者講習会受講要件》 ➤ 指定講習会 20 ポイント取得 ➤ 『必修指定講習Ⅰ』の修了 ➤ 販売実務経験 3年	①第Ⅰ期養成課程 『eラーニング』[履修期間：4ヶ月間] 《旧制度「①補聴器基礎講習会」の課程に該当》 『スクーリング』[2日間] 《旧制度「必修指定講習Ⅰ及びⅡ」の課程に該当》
②補聴器技能者講習会 [5日間] 《技能者試験受験要件》 ➤ 指定講習会 10 ポイント取得 ➤ 『必修指定講習Ⅱ』の修了 ➤ 販売実務経験 2年	②第Ⅱ期養成課程『集合講習』 [5日間] 《旧制度「②補聴器技能者講習会」の課程に該当》 ③第Ⅲ期養成課程『実技実習』 [2日間] 《新制度の下、新たに設置された課程》
③認定補聴器技能者試験	④第Ⅳ期養成課程『集合講習』 [1日間] 《新制度の下、新たに設置された課程》 ⑤認定補聴器技能者試験

<表 2> 新制度参加課程確認表

		参加課程	確認事項
1	旧制度	『補聴器技能者基礎講習会』 を修了された方 ↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓	旧制度『補聴器技能者基礎講習会』を修了された方は、 第Ⅰ期養成課程『スクーリング』 を受講してください。
	新制度	第Ⅰ期養成課程『スクーリング』 からご参加ください	
2	旧制度	【基礎講習会修了後】 『必修指定講習会Ⅰ』 を修了された方 ↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓	※旧制度『補聴器技能者基礎講習会』を修了後、『 必修指定講習Ⅰ 』を修了された方は、当該講習会にて『スクーリング』2日目の内容を履修いたしております。したがって、 <u>スクーリングの受講に際しては初日のみ受講</u> ください。 ※お申し込みの際には、受講料等について別途ご案内がございますので事務局まで必ずご連絡ください。
	新制度	第Ⅰ期養成課程『スクーリング』 からご参加ください※	
3	旧制度	『補聴器技能者講習会』 を修了された方 ↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓	旧制度『補聴器技能者講習会』を修了された方は、 第Ⅲ期養成課程『実技実習』 よりご参加ください。
	新制度	第Ⅲ期養成課程『実技実習』 からご参加ください	
4	旧制度	【補聴器技能者講習会修了後】 技能者試験の 受験要件 である、 ①『必修指定講習会Ⅱ』 ②『指定講習会 10ポイント』 を修了された方 ↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓	旧制度『補聴器技能者講習会』修了後、左記受験要件を充足された方は、認定補聴器技能者試験の受験対象者となります。 左記の受験要件を部分的に修了されている方は、受験要件を充足いただけれておりませんので、当該の試験を受験する事ができません。 <u>新制度での受験要件の充足方法</u> につきましては、事務局までお問い合わせください。
	新制度	『認定補聴器技能者試験』 を受験頂けます	